

1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成22年8月1日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501061		
法人名	有限会社 トータル・ケア・サービス田原		
事業所名	グループホーム あしたば	ユニット名	
所在地	福岡県 北九州市 小倉南区 新道寺396		
自己評価作成日	平成 22 年 7 月 14 日	評価結果市町村受理日	平成22年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F
訪問調査日	平成 22 年 7 月 27 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○ 認知症の方に対して、個々にあった柔軟で丁寧な優しい対応をすることで、穏やかな生活を送っていただくと共に、ご家族と一緒にご本人の支えになっていくよう支援を行っている。また、結婚式への出席や、若い頃に勤めていた学校の記念行事への出席など、入居者自身だけでなく、ご家族の思いにも応えられるような外出支援を行っている。

○ 入居者9名の中には、アルツハイマー型の方、脳血管性の方、若年性の方、その他の疾患に因る方などが居られ、状態も多様であり、日々変化しているが、いずれの入居者にも個々の状況やペースに応じた支援が出来るように努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

21年以降、職員の離職は無い。毎年、職員の離職を経験してきたホームだけに、馴染みの職員が多く働く環境は待望の環境であり、職員の育成にも、ようやく本腰を入れて行うことができている。施設長と職員は、常に丁寧で、思いやりのある優しい態度で過ごしており、ご利用者の笑顔も“まんまる笑顔”という言葉がびつたりの笑顔を見せて下さっている。玄関のすぐ右手に事務所があり、井戸のある中庭を囲んで、ホーム内を一周できる造りとなっており、職員と一緒に長い廊下を散歩されるご利用者は、事務所の前を通るたびに、その“まんまる笑顔”で、事務所の中にいる職員に声かけし、帽子をかぶって外出することが日課となっている。かかりつけ医との連携も図られており、ご本人が訴えたいことは何か、真の思いを追求する取り組みが行われている。地域の郷土料理や季節の野菜を使った料理など、“食”に対する工夫は続けられ、ご利用者が散歩中に摘んできた季節の花々をテーブルに飾るなど、食事を楽しんで頂くための工夫や配慮は抜群である。「常に前向きで、ご利用者と少しでも触れ合おうとしている職員達です」という施設長の言葉通り、ご利用者と職員全員、和気あいあいとした日々の中、心からの笑顔が溢れているホームである。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	○スタッフ全員が何時でも理念を確認して実践に活かせるように、玄関や事務所に掲示して共有している。○理念を念頭において、会議や日々のケアに臨み、入居者本位のケアを行うように取り組んでいる。	開設から9年目を迎え、家庭的な雰囲気の中で、より安全かつ安心した生活が送れるようサポートすると共に、地域との交流も着実に深まってきている。職員は、ご本人の気持ちや意見を尊重し、ご本人が訴えたい思いは何かを常に考えると共に、一人一人に役割を持って頂き、自立した生活が送れるように関わっている。	職員は、理念に基づき、自立した日常生活が送れるように支援を続けているが、重度化に伴い、つい手を差し出してしまう場面があると管理者は感じている。介護計画の中に、より具体的な介助内容を記載することで、更なるケアの統一を図られてはいかかであろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	○町内会費を入居者と一緒に集めたり、町内と地区の文化祭等に参加している。○中学生の職場体験学習を受入れたり、ホーム主催のイベントに地域の方々や保育園児さん達を招待して交流を図っている。	近隣の方々と日常的に挨拶を交わしたり、お散歩中に野菜などを頂く関係が築かれている。地区の体育祭や近隣保育園の運動会、学習発表会等を見学したり、地域のボランティアの方が来訪し、七タコンサートや大正琴演奏会を披露して下さっている。ホームの消火避難訓練には、地域の方々も参加して下さっている。	年間行事以外でも地域の方々と交流する機会を増やしていきたいと考えている。地域連携担当顧問の協力も頂きながら、地域の子ども達や地域の主たる方達との交流も図っていく予定にしており、今後更に、ネットワークが広がっていくことを期待していきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○地域の方々にもホーム便りを配布し、また、イベント等を通じて地域の方々に気軽にホームを訪れていただくことで、入居者の方々への支援方法を直接見ていただき、認知症の理解の向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○昨年は、出席者の都合もあって運営推進会議の開催が少なかった。今年は年6回の開催を予定し、家族会やイベントと併せて開催することで、より多くの方々にホームの状況を知ってもらえるように取組んでいる。	ご家族、地域の代表の方々、地域包括支援センターの方や、退職した職員が地域連携担当顧問として、会議に参加して下さっている。それぞれの立場から貴重な意見を頂けている。地域包括支援センターの方に依頼して、成年後見制度等について説明して頂くなど、勉強会を兼ねた有意義な会議となっている。	地域密着型サービスとして、地域連携担当顧問にもお願いして、民生委員や福祉協力員の方々など、より多くの方々に、会議に参加頂きたいと考えている。ご利用者に対しても、再度、参加の依頼を行っていく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	○市町村担当者との連携は、運営推進会議が主体となっているが、それ以外にも地域包括支援センターに相談に伺ったり、入居に関する情報交換などの連携を図っている。	制度の事などで少しでも不明な点があると、介護保険課に電話で相談したり、確認している。又、ケアプランについても、地域包括支援センターに相談したり、研修の紹介や資料を頂くなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	○内外の研修を通して理解を深め、身体だけに限定しない「拘束をしないケア」に取り組んでいる。入居者の安全に配慮して玄関は必要最小限の施錠をしているが、何時でも外出支援できるように心掛けている。	常に職員の見守り体制は行われているが、身体状況の変化により、転倒の危険性が大きくなった場合は、一時的にフットセンサーを使用し、常時職員が直ぐに駆けつけられるような対応が取られた。ホーム裏口のドアは夜間以外施錠せず、ご利用者が自由に出入りされている。過去の経験を活かし、センサー式玄関灯の設置など、不審者の侵入防止にも努めている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	○勉強会で虐待について学び、話し合っている。身体拘束のみならず、精神的虐待等もないように注意を払って、虐待防止の徹底に努めている。入居者の外泊後にも心身の変化を観察して注意を払っている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○外部研修会に参加して、権利擁護や成年後見制度について学んでおり、学んだことは必ず内部研修会でスタッフ全員に伝えるようにしている。また、パンフレットを常備しており、家族会でも説明を行なっている。	地域包括支援センターの方に依頼し、家族会の場を利用して、制度に関する勉強会が行われた。現在、制度を利用されている方はおられないが、必要に応じて、施設長と管理者が随時、制度の必要性の検討を行っている。ご家族から相談を受けた場合は、制度が活用できるための支援を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○契約の締結及び解約については、入居者と家族からの聞き取りと説明を丁寧に行なって、相互に不安や疑問のないように理解・納得をした上で契約書や同意書を交わしている。改定の際も同様に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○介護サービス相談員を受入れて、入居者やご家族の疑問や相談に応じてもらっている。○運営推進会議でも、率直な意見を出していただける環境作りに努めている。○ご意見箱も設けている。	ご家族面会時に、要望等を伺っている。年に2回の家族会では、ご家族同士で悩みなどを語り合える場となっている。ご家族から頂いた意見や要望は、職員間で共有し、対策も随時話し合われている。行事への出席を希望された場合など、必要な関係者と事前の打ち合わせを行ったり、場所の下見に行くなどの対応も取られている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	○入居の受入れや利用継続の可否、職員の採用等の際は、代表者や管理者は職員の意見や提案を聞いて、運営の活性化に努めている。毎月の会議でも、職員が集約的に意見し提案できる機会を設けている。	日々の業務の中で、職員の意見や要望は、副管理者から管理者と施設長に伝えられている。「浴室に手すりがあれば介助しやすいのではないか」、という職員の話が施設長が聞き、早速手すりの取り付け工事が行われた。外出の提案など、職員の意見が反映される体制ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○代表者は職員の勤務状況等を把握し、意欲や努力を認めて評価することで、向上心を持って働けるように努めている。休暇や勤務時間帯の希望など個々の諸事情を考慮した勤務体制をとっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	○職員の募集・採用に際して、性別・年齢・宗教などを理由に採用対象から外すことはない。また、園芸や挿絵を書くなど職員の特長・能力を發揮して勤務でき、研修や資格取得のサポートを行う体制ができている。	前回の外部評価以降、職員の離職はない。職員が生き生きと働けるよう、1人ひとりの得意な分野で力を發揮して頂いている。今年度も、多くの職員が資格取得にチャレンジされており、勤務調整も行われており、働きやすい環境が作られている。	

14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	○職員は、人権に関する外部研修に参加し、研修の内容については、管理者が会議や日々の介護現場の中で入居者の人権尊重についての話をし、人権に対する職員の意識が高まるように取り組んでいる。	施設長はお遍路の経験を活かし、日常の中で心がけたい“7つの心得”を、ケアの現場に置き換えて、職員に伝えられている。常に丁寧で、思いやりのある穏やかで優しい言葉と態度で接するよう、職員は心がけている。	
----	------	---	---	---	--

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○新任職員にはマニュアルに沿った指導を行なっている。○毎月テーマを決めて研修を行ない、外部研修での情報は会議等で共有し、理解を深めている。○働きながら資格取得できるようにシフト調整をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○他事業所の職員や利用者さんをイベントや救急教室にお誘いするなどして、交流の機会を設けるとともに、相互に情報交換や相談の出来る関係を築いて、サービスの向上に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○利用相談があった時には、本人と自宅・施設等で担当者を介した面会を行っている。また、体験利用をしていただき、両者の不安や要望を聞き取りしながら、信頼関係を築くことが出来るように努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○利用の相談に来られた時から、ご家族の困っていることや不安なことを親身になって伺い、少しでも気持ちの負担を軽減できるように対応しており、利用開始前から良い関係を築く努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○本人・ご家族の相談には速やかに対応しているが、ご本人にとってベストな(より良い)介護サービスを選択できるよう、他の施設サービス利用も含めた説明をするように努めている。		

20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○入居者の方が「介護されている」という意識を持たないように心掛けて、「解らない事はお互いに教えあう」思いやりの関係が築けるように努めて、入居者の気持ちを理解し、尊敬し、支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○利用者の生活状況を‘ホーム便り’や手紙、電話や口頭で伝えていく中で、「家族が中心となって、利用者を(介護職員と)共に支えていく」ことの重要性を説明している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○知人や友人の来訪を推奨しており、ホーム便り(あしたば通信)を送って、イベント等にお誘いし、外出や外泊もお願いして、馴染みの人々や場所との関係が途切れないように支援している。	馴染みの人や場所、行きたい場所等を、ご本人との会話を通して把握したり、ご家族からも情報を頂いている。ご利用者の地元をドライブしたり、馴染みの美容院を利用して頂くなどの支援を行っている。入居前にお世話になったヘルパーや近所の方が尋ねて下さるなど、継続した関係が続いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○本人の意思を尊重しているが、昼間は出来るだけリビングで過ごしてもらっている。誕生会や体動レク・ドライブ・散歩などの声掛けをして、入居者同士がお互いに関わり合って支え合えるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○入居者が退居しても、ご家族が高齢や遠方の時には入院中の洗濯を手伝ったり、困った時には連絡をくださるよう案内し、退居後も施設等へ面会に伺って、今まで培ってきた関係を大切にしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○日々、入居者と共に行動し会話する中で観察を徹底して思いや希望などを把握し、本人の意向に沿った生活を送れるよう支援している。家族からも情報収集して入居者本位のケアを行うように努めている。	センター方式を活用し、ご本人やご家族の意向の把握に努めている。お互いが話しやすい関係作りに努め、22年4月からは、気づいたことは気づきノートに記載し、職員間で情報の共有を図っている。言葉だけでは意思を伝えることが難しい方には、表情やしぐさから本当に伝えたい思いを探り続ける努力を続けている。	
----	------	--	---	---	--

26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○入居者の言動や表情等を注意深く観察し、家族からも聞き取りをして、生活歴や馴染みの暮らし等を把握し、気付きノートに記入してセンター方式に繋げると同時に、全職員が情報を共有するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○昼夜を問わず、常に入居者の言動や表情及び心身状態等に注意を払い、本人の訴えや意向を受け止めて、介護記録に詳しく記入し、口頭と文書(申送票)で全職員が状況把握出来るように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	○本人だけでなく、ご家族からも積極的な情報収集を行ない、毎月の定例会議においても職員間のヒアリングを行なって課題点を見出し、修正・変更を行いながら、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者、ご家族等の意見やアイデアを基に、ご本人の力が発揮できるような役割が計画に盛り込まれている。また、町内行事への参加や園児等との交流を通して、地域の方々と接する機会を増やすこと等が計画の中に盛り込まれ、現状に即した見直しも毎月の定例会議で行われている。	ご家族等の役割を計画に盛り込むと共に、ご本人、ご家族にわかりやすい言葉に置き換えるなど、表現について見直しされてみてはいかがであろうか。また、目標を具体化し、ケアの手順をより具体的に記載されることで、ケアの統一が図れていくことも期待していきたい。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○日々の介護記録に本人の様子や言動・表情等を詳しく記録している。また、申し送りや‘気付きノート’を活用して、全職員間での情報共有に努め、ケアの実践や介護計画の見直し等に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○スポーツインストラクターによる体動レク等、個々の要望に応じた柔軟な対応をしている。また、家族だけでは対応しきれない外出等は、職員が下見をして同行するなどの支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○中学生の職場体験学習や介護サービス相談員を受入れ、ボランティアの方に演奏会や園芸等の協力をいただいている。また、消火避難訓練には地域の方々や消防団の協力もいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○入居前のかかりつけ医と当ホーム協力医療機関のどちらでも、希望する医療機関を受診できる。毎月、協力医療機関の訪問診察があり、入居者や家族・職員が気軽に相談させていただける関係を築いている。	協力医療機関へは職員が通院介助を行い、受診結果は、ご家族に電話で報告したり、特に変化が無い場合は、面会時に報告を行っている。多種多様な疾患、症状に合わせた対応の仕方など、かかりつけ医にいつでも相談できる関係にあり、アドバイスを頂いている。	

33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	○日々の身体状況の把握により、気付いた点や気になる点は、主に協力医療機関の医師や看護師・薬剤師等に何時でも相談できる体制をとっており、早期の対処と増悪化予防に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	○入院された時には、本人に少しでも安心してもらえるように職員が面会に伺ったり、管理者が担当医師・看護師・PT等の療法士・相談員等に入院前の状態を伝えるなどして、早期退院に向けての情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○重度化や終末期に関しては家族から聞き取りを行い、家族が中心となって、職員が支援する体制であることを説明している。 ○事業所として出来る事・出来ない事に関係者とのチームで共有し、家族会等でも繰り返し説明して家族に理解を求めている。	特別な治療や医療的な対応の必要がない場合は、ご家族、医療関係者と連携を図りながら、看取りの支援が行われている。特別な治療が必要な場合は、当ホームでは医療的な対応を行えないことを納得して頂き、医療機関への入院をお願いしている。日頃から、心身機能の低下防止のために、毎日の散歩や体動レクなどの支援が行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○救急時に慌てずに対応できるように、急変・事故発生時の対応手順マニュアルや緊急連絡手順を作成している。○応急手当や心肺蘇生法等を、消防署救急隊員による救急救室を開催して、指導を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○消防署と連携し、昼夜を想定した消火避難訓練を、入居者・職員・家族・地域の方・消防団員等の参加で年間2回以上実施している。地域の方には、入居者の安全な場所への避難誘導と保護をお願いしている。	運営推進会議にて、消防団との連携の必要性を検討したり、会議に参加頂いている地域の方々に、災害時の協力の要請を行っている。災害時に備えて、懐中電灯、電池予備、携帯ラジオ、飲料水(1.5L×6本)、紙コップ、乾パン(3袋)、羊羹、紙パンツ(1袋)、タオル、軍手等を準備している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	○個々の入居者の誇りを損なわないように、指示的・否定的な言葉を使わず、丁寧で穏やかな声掛けを行なうように努め、また、プライバシーに関する話題は、大きな声で話さないように心掛けている。	ご利用者の尊厳を大切にしたいという施設長の思いが職員に引き継がれ、“思いやりのある心”、“感謝の心”を持って、全職員、ご利用者の尊厳を尊重したケアを行っている。入浴、排泄時も、肌の露出を少なくしたり、さりげなくトイレ誘導する等、常に羞恥心への配慮が行われている。個人情報の管理についても、徹底が図られている。	
----	------	---	---	--	--

39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	○入居者との日々の会話の中から、その言葉に秘めた思いを汲み取る努力をしている。また、出来る限り本人の希望に副えるよう、選択肢を示す等をして自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○職員の動きとしての1日の基本的な流れは決めているが、入居者個々の希望や状態・その日のペースに合わせて、その人らしい生活を送ることが出来るように支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	○馴染みの口紅や化粧水等を自室に置いて使っていただいている。理美容は、本人や家族の希望で職員等が行なうこともあるが、定期的に理美容にお連れするなど、いつも綺麗でいられるように支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	○食材の買出し、調理・盛付、片付等を入居者と共に行ない、食事作りの準備の段階から関わっていただいている。○食事の時は、入居者と職員が同じ食卓を囲むことで、日々楽しく食事をとっていただいている。	管理栄養士が中心となって、夏野菜を使った料理や、地域の郷土料理(鎌倉井、博多めん、きなこ豚)など、バラエティーに飛んだ献立が取り入れられている。土筆や銀杏などをご利用者と一緒に採りに行ったり、菜園で採れた野菜を使って、自分で収穫する楽しみと、新鮮なうちに食べる楽しみを味わって頂いている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○管理栄養士によるバランスの良い食事を提供している。○食事摂取量や飲水量・体重測定等で栄養状態を把握し、食が進まない時はお粥等を、水分摂取量が少ない方には野菜ジュース等を選べるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○食後や起床時・就寝時などに口腔ケアや義歯洗浄の声掛けを行ない、訪問診療の歯科医師とも相談をしながら、残存歯を大切にするような支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	○排泄パターン(排尿・排便のサイクル等)を介護記録に記入して、個々の入居者の排泄状況を把握し、排泄のサインを見逃さず、プライバシーに配慮したトイレへの声掛け・誘導を行なっている。	紙パンツの必要性や布パンツへの移行など、個別に検討が行われている。周囲の方に聞こえないように耳元で声かけしたり、排泄中はトイレの外で待つなど、羞恥心や不安を減らす配慮も行われている。間に合わず失敗された場合は、他の方にわからないように後始末するなどの配慮も行われている。	

46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○便秘薬に頼らないように、水分摂取の増量や腹部マッサージ、散歩や体動レク等の適度な運動、豆乳・野菜ジュース等の摂取を積極的に行なって、個々に応じた対応と予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	○入浴時間帯は充分な見守りの出来る環境で、概ね決めてはいるが、一番風呂など希望の入浴にも浴えるように配慮している。菖蒲湯・柚子湯などの入浴も楽しんでいただけよう工夫と支援をしている。	希望があれば毎日の入浴も可能で、より安全に入浴できるように、浴室出入口両側に新たに手摺りが設置された。肌の露出する部分等は、タオルで隠して頂くなどの羞恥心への配慮も行われている。入浴を嫌がられる方には、本人や家族等から理由をお聞きして、今までの入浴状況などを把握し、タイミングを見て声かけを行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○個々の体調や生活リズムを把握し、出来るだけ希望にそえるように取り組んでいる。○夜間に寝付けなかった時は、何時でも自室等で休息していただいたり、気になることがある時は職員が十分に話を聞いて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○個人別服薬表や受診報告票で、薬の内容や変更・増減等の情報を共有出来るようにしており、服薬後も必ず状態観察を行っている。また、服薬間違いが起きないように、声を出して名前と日付を確認している		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○家族等から聞き取りをした生活歴等から、入居者の趣味や興味あることを探して支援に繋げている。○本人の出来る範囲内で役割を担ってもらったり、気分転換に散歩や買物、外食等に出かけている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	○日頃から、出来るだけ希望に沿った散歩や外出支援が出来るように努めている。目的地が遠方であったり、多数の人々が集まる場所等場合には、入居者個々の心身状態等を配慮し、家族と交通手段や時間・場所・付添い等を話合って支援している。	団地内や川沿い、市民センター方面など、複数のお散歩コースがあり、日常にお散歩を楽しんで頂いている。ご家族と一緒に外出されたり、時には、職員が同行して記念行事に参加するなど、個別の希望に合わせた対応も行われている。頻りに外出を希望される方にも、職員がさりげなく付き添って、自由に外出して頂いている。	お仕事の関係で、お休みを取れないご家族もおられ、年2～3回のご家族参加の行事に参加できない状況となっている。ご家族参加の外出行事を増やし、参加できる機会を増やしていきたいと考えている。ご家族と過ごせる機会が増えることを期待していきたい。

52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○自分で金銭管理している方も居れば、事務方で管理している方も居られ、夫々個別に対応している。○外出時等にはお小遣いを持って行き、自分のおやつなどを買って支払いをしてもらうような支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	○電話したいとの希望があれば、職員見守りでお話していただいている。○掛かってきた電話の相手や内容によっては、本人が混乱することもあるので、事前に職員が先方や家族等と相談しながら支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○一般家庭で過ごしているようなのんびりとした感じを大切に、家庭的な家具を使い、テレビ等の音量に気をつけ、居心地良く過ごせるような配慮をしている。食卓にはいつも花を飾り、季節感のあるポスターを作って掲示するなどの工夫をしている。	リビングと居室の温度差に注意したり、テレビやカラオケ等の音量は必要以上に大きくないように配慮している。ご利用者のご家族が作られたタペストリーやご家族の写真の載った新聞、文化祭に出品した作品、ホーム便り、ロシア語の単語表などを掲示しており、会話のきっかけ作りに努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○共有空間に居室が接しているため、一人になりたい時は居室に居ることも出来るし、入居者同士が互いに訪室することもある。○和室に炬燵、リビングにマッサージチェアを備え、自由に使えるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○居室に、本人が自宅で使っていた家具等を持ち込まれることで、以前の生活との変化を少なくし、混乱しないようにしている。また、家族の写真や思い出の物を飾ることで、居心地良く過ごせるように工夫している	居室入口の表札は、名前だけでなく、絵などでも自分のお部屋を認識しやすいような配慮がされている。また、腰が曲がっていたり、身長が低いために、視線が下に向いている方のために、居室扉の下側にも名前を貼るなどの工夫がされている。アルバムや写真、本、ぬいぐるみの他、仏壇やテレビ等、使い慣れた物を持って来て頂いている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○各居室入口には表札や絵、扉下側にも名前を貼り、トイレ入口には大きな文字の表示や目印の赤い提灯つけ、電気スイッチにはシールを貼って、出来るだけ自立した生活を送れるような支援をしている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名: グループホーム あしたば作成日: 平成 22 年 10 月 20 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	利用者の認知症や要介護度等の重度化に伴い、‘介護職員が、利用者に対して必要以上の介護・介助を行なうことがある……’と、管理者が感じている。	介護計画実施(ケア)の統一化を図り、全介護職員が、今迄以上に個々の利用者の、これまでの生活状況や現況と、これからの介護計画(ケアプラン)を共有する。	ケア・ミーティング等で、個々の利用者の介護方針や介助方法を話し合い、これを介護計画に解り易い表現で記載して、介護職員が必要以上の介護・介助を行なわないようにする。	12ヶ月
2	28	利用者のご家族の一部に、グループホームでのご家族等の役割を十分に理解されていないのか、介護支援(ケア)を介護職員のみ任せ気味の方が居られる。	利用者の家族等には、今迄以上に利用者の日常生活の介護支援に係わっていただき、利用者の介護支援を、ご家族等と介護職員のチーム・ケアで行なえるようにする。	ケア・ミーティング等で、個々の利用者の介護方針や介助方法を話し合い、これを介護計画に解り易い表現で記載して、今迄以上に、家族等の役割を介護計画に組み込む。	12ヶ月
3	51	利用者の一部に、家族等と一緒に外出や外泊をされることが、ほとんど皆無に近い方が居られる。	利用者の方が外出や外泊の出来る状況にある間は、利用者のご家族等が水入らずのひとときを少しでも多く過ごしていただけるように、ご家族等に外出や外泊の機会を持っていただく。	ご家族等の来訪時に、又は、各利用者担当の介護職員が、ご家族宛に毎月お送りしている近況報告を兼ねたお手紙やお電話等で、外出や外泊の機会を持っていただくように勧める。	12ヶ月
4	4	今迄よりも少しでも多くの方々に、認知症対応型共同生活介護を中心とした介護サービスと、これに取り組んでいる当事業所について、知っていただきたい。	運営推進会議での話し合い等で、当事業所の介護サービスへの取り組みや現状等を知っていただけるよう、町内・地区にお住まいの方々や知見のある方々等に、今迄より少しでも多く参加していただく。	近隣にお住まいの方々のみならず、町内・地区の民生委員や福祉協力員等の方々にも参加をお願いした運営推進会議を、年間に6回開催する。	12ヶ月
5	2	町内・地区の方々との日常的な交流の機会を、今迄以上に増やして、事業所のネットワークを広げたい。	事業所のイベント開催や、町内・地区行事参加以外での、町内・地区の方々との日常的な交流の機会を、今迄以上に増やしていく。	事業所主催のイベントには、今迄以上に町内・地区の方々をお誘いし、また、町内・地区や学校・保育園等の行事にも今迄以上に積極的に参加する。また、利用者の身体機能維持を兼ねて、近隣公的機関の清掃等を行なう。	12ヶ月